

# 4章 避難所の運営

## 1. 避難所運営

### (1) 避難所

避難所とは、災害により家屋に相当の被害を受け、居住できないと判断した時に一時的に生活する場所です。豊橋市では、校区・地区市民館や小中学校などを指定避難所として指定しています。

### (2) 避難所運営

避難所では、避難所を利用する人（避難所以外の場所に滞在する被災者を含む）の自主運営を原則とします。

豊橋市では、避難所に配置する市の職員（避難所要員）をあらかじめ決めていますが、大規模地震などにより、長時間にわたり避難所を開設する必要がある場合、実際に避難所の運営を行うのは、避難された住民の方自身になります。

避難所での生活は不安と不自由を伴います。そんな時に感じる不公平感とはあとあとまで尾を引いてしまうため、避難者に対してくれぐれも不公平感を抱かれないような配慮が必要です。共同生活をしていくに当たって、ゴミやトイレなど、実情にあった避難生活のルールを決めることや、壁新聞などを企画し情報の共有や伝達方法を構築する手段を考えます。高齢者、障害者、乳幼児、女性など「要配慮者」や性的少数者（LGBT）に対し、必要な支援について配慮することも重要です。

### (3) 避難所要員

避難所要員は、災害が起きた時や災害の発生が予想される時、市の災害対策本部からの指示を受けて、担当する避難所を開設、運営する市の職員です。基本的に第一指定避難所に2名、第二指定避難所に2名以上が配備されます。

### (4) 避難所運営マニュアル

災害時に避難所を円滑に運営することが出来るよう「避難所運営マニュアル」を作成し、指定避難所に保管してあります。また、豊橋市ホームページにもマニュアルが掲載されていますので、平常時から目を通し、活用してください。

## (5) 避難所運営手順

- ① 避難所開設（校門開放など）
- ② 施設安全点検
- ③ 避難者の受入れ
- ④ 避難者の名簿の作成
- ⑤ 仮設トイレの設置など
- ⑥ 避難所運営委員会の立ち上げ

## 2. 避難所運営委員会

### (1) 避難所運営委員会

大規模地震などにより避難生活をすすめる上で、避難者を中心とした「避難所運営委員会」を設置し、自主的な管理運営を行わなければなりません。基本的には、自主防災組織、避難所施設管理者及び避難者を構成員とします。ここで、役割分担の確認、情報の集約、指示系統の決定などについて協議し、発生する様々な問題に対処することで、円滑に避難所運営をします。

### (2) 避難所運営委員会の編成

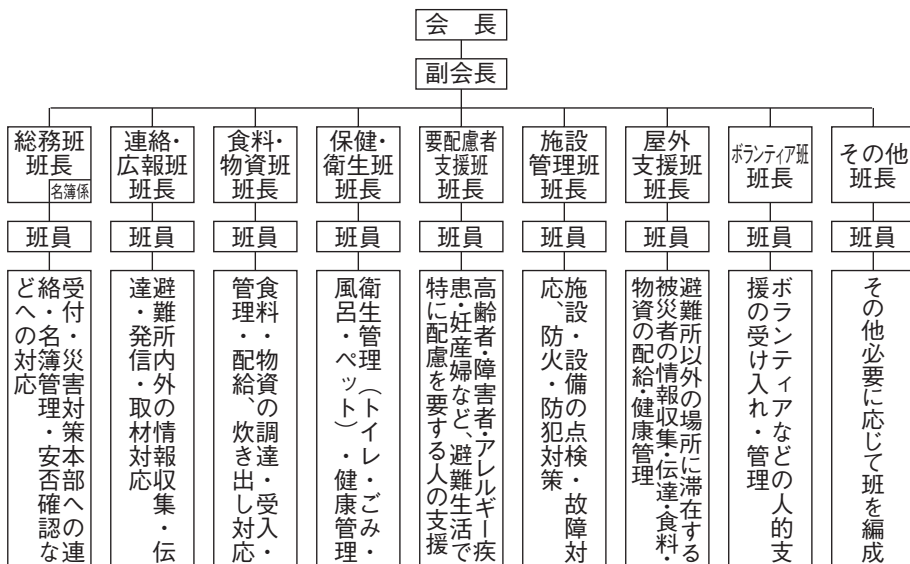
#### ① 避難所運営委員会の設立

- ・ 運営委員会は、自主防災組織の代表、避難所施設管理者及び避難者代表等で構成します。
- ・ 男女でニーズが異なることから、運営委員会に女性の参画を促し、女性の割合が少なくとも3割以上になるよう努めます。
- ・ 運営委員会には、会長、副会長その他の委員を選出し、避難所運営委員会名簿を作成し、避難所内に掲示します。
- ・ 避難所内の状況を把握し、相互の意見交換を行い、必要事項を協議決定するため、会長は会議を招集します。
- ・ 運営上の確認事項と避難所内における共通理解ルールを掲示します。
- ・ ボランティア等は原則として運営委員会のメンバーとしませんが、会議に出席し、発言できるものとします。

## ② 各班の編成と主な役割

- ・運営委員会の具体的な業務の遂行及び運営のため、次のような担当班を置き、班長及び班員を決めます
- ア 総務班・・・名簿作成係を含み、受付・災害対策本部への連絡・名簿管理・安否確認などへの対応を行う
- イ 連絡・広報班・・・避難所内外の情報収集・伝達・発信・取材対応を行う
- ウ 食料・物資班・・・食料・物資の調達・受入・管理・配給・炊き出し対応を行う
- エ 保健・衛生班・・・衛生管理(トイレ・ごみ・風呂・ペット)・避難者の健康管理を行う
- オ 要配慮者支援班・・・高齢者・障害者・アレルギー疾患・妊産婦など、避難生活で特に配慮を要する人の支援を行う
- カ 施設管理班・・・施設・設備の点検・故障対応、防火・防犯対策を行う
- キ 屋外支援班・・・避難所以外の場所に滞在する被災者の情報収集・伝達・食料・物資の配給・健康管理を行う
- ク ボランティア班・・・ボランティアなどの人的支援の受け入れ・管理を行う
- ケ その他・・・その他必要に応じて班編成を行う

## (3) 避難所運営委員会組織図



## 3. 災害ボランティア

### (1) 災害ボランティアとは

主として地震や水害、火山噴火などの災害発生時および発生後に、被災地において自主的に復旧活動や復興活動を手伝うボランティアのことです。

1995年（平成7年）1月に起きた阪神・淡路大震災では、多くのボランティアが被災地に駆けつけました。その数は延べ140万人とも言われ、「ボランティア元年」とも言われました。

### (2) 災害ボランティア活動内容は、多様で多面的です。その一部を紹介します。

- ① 炊出しや湯茶の提供
- ② 高齢者の話し相手
- ③ 子供の遊び相手
- ④ 自宅の家具の移動や部屋の片付け
- ⑤ 救援物資の仕分けや配送
- ⑥ 要配慮者の買い物や通院の付き添い
- ⑦ 避難者の心のケア

### (3) 災害ボランティアセンター

災害ボランティアが集まる拠点です。ここから災害ボランティアが被災者のところへ派遣されます。災害ボランティアを要請する場合はここに連絡します。

本部	総合福祉センター「あいトピア」(前畑町)	57-2601
支部	八町地域福祉センター(八町通五丁目)	52-1341
	つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目)	64-4510
	大清水地域福祉センター(大清水町字大清水)	25-6141
	牟呂地域福祉センター(牟呂町字内田)	31-8885